

# 特別定額給付金(国からの10万円給付)の申請はお済みですか?

◎問い合わせ 特別定額給付金担当 ☎0561・38・3111 (代表)

東郷町の申請期限は令和2年8月25日(火)です。

申請がお済みでない人は、申請期限までに手続きをお済ませください。

申請書が届いていない人や申請の仕方がわからないなど、ご不明な点がございましたら問い合わせ先までご相談ください。

※申請期限を過ぎてしまうと支給ができませんのでご注意ください。

**給付対象者** 基準日(令和2年4月27日)時点において、東郷町の住民基本台帳に記録されている人

**受給権者** 給付対象者の属する世帯の世帯主



特別定額給付金の給付を  
装った詐欺に注意!



特別定額給付金の給付に便乗した詐欺の被害に遭わないように注意しましょう。

- ・10万円を給付する際、役場職員などが自宅を訪れ、キャッシュカードや通帳を直接受け取ることはありません。
- ・ATMの操作を指示することや、手数料の振り込みを求められることもありません。
- ・不審な電話、メール、郵便、訪問者があったときはすぐに愛知警察署(☎0561・39・0110)に相談してください。